

ひょうご事業改善レビュー対象事業の選定

以下の視点に基づき、ひょうご事業改善レビュー対象事業として**6事業**を選定し、各部において各事業の自己評価を実施しましたので公表します。

- ①より効果的・効率的な事業内容等への見直し
- ②民間等との協働・民間活力の活用等
- ③県民等の利便性の向上
- ④複数事業間の連携

（自己評価結果等はレビューシートとしてホームページで公表）
※URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/r6rebyu.html>

対象事業一覧

1	水素社会普及促進事業	企画部
2	ふるさと兵庫"すごいと"情報発信事業	県民生活部
3	地方部の介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	福祉部
4	ユニバーサルツーリズム推進事業	産業労働部
5	ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業	まちづくり部
6	地域と学校の連携・協働体制推進事業	教育委員会

1 水素社会普及促進事業

事業目的

カーボンニュートラルに向けた次世代エネルギーとして期待される「水素」について日常生活や産業活動で利活用する「水素社会」を2050年頃までに実現するため、産学官が連携して水素利活用の普及・拡大や機運の醸成に向けた取組を推進

事業概要

- ・ 県内イベントでの水素実験教室や県内企業と連携したパネル展示等の開催
- ・ 県民や事業者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ 普及啓発コンテンツの制作と発信
- ・ 産学官が参画する「推進会議」や、県内自治体が参画する「協議会」の開催 等

課題・改善の方向性

- ・ R4からイベントブースにおいて、水素実験教室を行うなど、水素に対してイメージを持ち易くなる工夫を行っているが、イベント来場者の理解度が60%程度にとどまっている。
- ・ 最終目標の80%以上を達成するため、来場者の理解が深められるよう更なる工夫が必要

R5に制作した動画・パンフレットをイベント・教育現場で活用するなど、2050年の水素社会を担う若者への効果的なアプローチやイベント内容の充実・ブラッシュアップ、県内企業・市町との更なる連携を検討

2 ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業

事業目的

兵庫を元気にしているすごい人物“すごいすと”※や、参画と協働のまちづくりを進める地域コミュニティ等、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信することで、地域活性化及び県民のふるさと意識の醸成を図る

（※自らの夢に向かって取り組み続ける人や、地域や社会の課題に挑戦し続ける人など、県内各地で多様な活躍を見せる人（個人）

事業概要

・インターネット情報誌「ふるさと兵庫“すごいすと”」の制作・発信

（地域を元気にしている人や、地域コミュニティ団体等に取材を行い、活動のきっかけや思い・今後の展望等を記事にして、すごいすとHPにて公開

・ふれあい活動アドバイザー派遣事業

（“すごいすと”で取り上げられた方々を「ふれあい活動アドバイザー」として県内の地域づくり活動団体へ紹介・派遣し、県がその経費の一部を補助

課題・改善の方向性

- ・HPの定期的な閲覧者が一定数いる一方で、アクセスユーザー数の大幅な増加にはつながっていない
- ・アドバイザー派遣について、制度の周知が不十分であり、想定された補助件数には達していない

- ・アクセスユーザー数の増加に向けて、引き続き広報専門人材や民間事業者の提案を取り入れながら、HP構成の精査や新たな企画を検討・実施
- ・アドバイザー派遣については、地域活動を支援する主体と連携し、本補助事業の効果的な周知・広報に取り組む

3 地方部の介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業

事業目的

介護福祉士受験資格を取得するためには、介護福祉士養成校卒業又は実務者研修受講が必要であるが、実務者研修は神戸や阪神、東播磨など一部の地域での開催が多い。そこで、実務者研修の実施が特に少ない地方部において実施される実務者研修の開催経費の一部を助成することにより、地方部在住者の介護福祉士資格取得の機会を増やし、介護職員のキャリアアップに繋げる

事業概要

地方部のうち事業開始当初に実務者研修の開催実績のなかった但馬、丹波、淡路地域において、介護福祉士養成施設が実務者研修を開催する経費を補助

補助額：1講座あたり上限420千円、1事業者につき2講座まで

補助要件：但馬、丹波、淡路地域で「介護過程Ⅲ」及び「医療的ケアの演習」を行う事業者

【介護福祉士受験資格要件】※平成28年度から、養成施設卒業又は実務者研修修了が要件

区分	実務経験ルート	福祉系高校ルート	養成施設ルート
要件	実務経験3年以上 実務者研修450時間 (受講済研修により30~400時間免除)	履修期間3年以上 (1,855時間)	履修期間2年以上 (1,850時間)

実務経験ルートにおける実務者研修を開催する経費を補助

課題・改善の方向性

本事業の活用により、現在は県下の全地域で実務者研修が実施されているが、地方部の実務者研修修了者数は、都市部に比べると依然低い水準にあり、さらなる確保が必要

地方部での介護職員の養成が十分になされるよう、事業実施方法や補助要件等の見直しを検討

4 ユニバーサルツーリズム推進事業

事業目的

年齢や障害の有無等に関わらず様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進することで、高齢者・障害者等が「行きたいところ」に旅行できる環境の整備を進めるとともに、新たなマーケット開拓等による観光産業の成長を図る

事業概要

- ・ユニバーサルツーリズムおもてなし研修
- ・ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成
- ・ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー
- ・ユニバーサルツーリズムモニターツアー
- ・「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度※ 等により機運醸成を展開

	対象	要件	補助率	上限額
ソフト支援	インターホんと連動した ラッシュライト導入・ シャワーチェア等の購入 等	チェックリストのケア項目数 が20項目以上34項目 以下	1/2	30万円

※ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組むことを宣言した宿泊施設を県が支援し、登録・情報発信する制度

課題・改善の方向性

- ・「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度のソフト支援の活用が低調
- ・おもてなし研修等への観光関連事業者の参加が広がらない

国内外から多様な旅行者が来訪する2025年の大阪・関西万博等を見据え、より多くの宿泊施設に宣言・登録制度の周知を図り制度への参画を促すなど、受入体制の整備や情報発信のさらなる強化を図る

5 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業

事業目的

市町が住民や地域団体等と協働して、全ての人が暮らしやすく活動できる総合的なまちづくりを実践する地区を「ユニバーサル社会づくり推進地区」（以下「推進地区」という。）に指定し、推進地区内の取組に対してハード・ソフト両面から重点的な支援を行うことで、ユニバーサル社会の実現を目指す

事業概要

ユニバーサル社会づくり推進地区における取組に対し、市町とともに下記の支援を行う

・推進地区活動等促進事業

推進地区指定を目指す市町及び指定後に事業活動が停滞している市町に対して、学識経験者等が法改正の内容や県内外の先進事例等の情報提供や技術的助言を行う研修会を開催

・各種補助事業

事業	補助基本額	負担割合	対象経費
アドバイザー派遣事業	50千円/回	市町1/2、県1/2	協議会活動時等のアドバイザー派遣費
事業プラン策定費等助成	600千円	市町1/2、県1/2	調査経費、現地調査 等
P R案内板の設置費補助	525千円	市町1/2、県1/2	推進地区をP Rする案内板の設置費
協議会活動費助成	600千円	市町1/2、県1/2	検証経費、検証に伴うワークショップ開催経費、市民向け読本印刷費、ICTを活用した情報提供、まちの点検活動等のソフト事業 等
ユニバーサルマップ活用事業助成	300千円	市町1/2、県1/2	イベント開催経費、住民活動経費、備品購入費 等

5 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業（続き）

事業概要（続き）

・各種補助事業（続き）

事業	補助基本額	負担割合	対象施設
施設改修費等補助事業（通常型）	1,500千円	事業者1/2、 県1/4、市町1/4	公民館、集会場、購買施設、 医療施設 等
施設改修費等補助事業（大規模型）	20,000千円	事業者1/2、 県1/3、市町1/6 ※政令市、中核市の 場合は通常型と同じ	公民館、集会場、購買施設、 医療施設 等

課題・改善の方向性

ユニバーサル社会づくり推進地区は36地区あるものの、コロナ等の影響もあり、継続的な協議会活動がなされず、休眠状態となる協議会が多数存在

- ・ 既存協議会の再活性化と新規協議会の掘り起こしの2方向から協議会活動の取組を活性化
- ・ 近年の社会ニーズを踏まえた制度の見直しを検討

6 地域と学校の連携・協働体制推進事業

事業目的

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に実施

事業概要

1 地域・学校協働体制の推進

事業	取組内容
地域連携関係者研修の実施	統括地域コーディネーター等を対象とした研修を実施
地域連携アドバイザーの派遣	県・市町や県立学校に対する助言・講演等
教職員の社会教育主事講習受講の支援【補助】	学校教職員の社会教育主事講習受講を支援

2 地域学校協働活動の支援

事業	実施主体	負担割合
統括地域コーディネーターの配置【補助】	市町	国1/3、県1/3、市町1/3
地域学校協働活動の実施【補助】	市町	国1/3、県1/3、市町1/3

3 コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究【委託】

〔コミュニティ・スクールの導入及び発展・拡充に向けた調査研究を実施（市町委託）〕

課題・改善の方向性

地域学校協働本部は、ほとんどの小中義務教育学校区に設置されている一方で、コミュニティ・スクールの導入率は、54.7%にとどまっており、導入率の低い市町等が未だ多数ある

コミュニティ・スクール制度の有効性の理解促進のための効果的な広報手法や導入率の低い地域の導入率向上に向けた取組方策等を検討

外部委員会の開催について

■ 外部委員会の開催

有効性、効率性等の観点から事業改善を図るため、外部委員会を開催します。

日時	時間	事業名	所管課
8月20日（火） 兵庫県庁 2号館2階 参与員室	13:30～14:00	1 水素社会普及促進事業	企画部 総合政策課
	14:00～14:30	2 ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業	県民生活部 県民躍動課
	14:30～14:40	休憩	
	14:40～15:10	3 地方部の介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	福祉部 高齢政策課
	15:10～15:40	4 ユニバーサルツーリズム推進事業	産業労働部 観光振興課
	15:40～15:50	休憩	
	15:50～16:20	5 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業	まちづくり部 都市政策課
	16:20～16:50	6 地域と学校の連携・協働体制推進事業	教育委員会 社会教育課

■ (参考) 外部委員会 委員 (6名)

氏名 (◎ : 委員長)	役職等	委員就任
◎上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	R4～
小田垣 栄司	株式会社ノヴィータ 相談役	R4～
瀧井 智美	株式会社ICB 代表取締役	R4～
福田 直樹	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科経営専門職専攻 准教授	R4～
別府 幹雄	株式会社ガバメイツ 代表取締役社長	R4～
中尾 志都	公認会計士	R6～